

平成31年 5月14日

釜石市議会議長 佐々木義昭 様

会 派 名 日本共産党

代 表 者 菊池 孝



会派視察報告書

当会派所属議員による視察調査を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

- 視察項目
- 1) 福岡県朝倉市、公共交通の取り組みについて
 - 2) 山口県周南市、6次産業化チャレンジ支援事業について
 - 〃 ほたる工房について
 - 3) 四国中央市、こども若者発達障害支援センターについて

日 時 平成31年2月11日～2月14日 (3泊4日)

研修内容 別紙報告書の通りです。



1 視察項目：朝倉市の公共交通の取り組みについて

日 時：平成31年2月12日（火）9：30～11：00

参加者：菊池孝 坂本良子

相手方：防災交通課 交通対策係 係長 浦 塚 武 実
 防災交通課 " 江 藤 勝 彦
 議会事務局 石 井 清 治

場 所 会議室

研修内容

朝倉市は、福岡県のほぼ中央部に位置し、平成18年3月、1市2町が合併し誕生しました。総面積は246.73㎓で東西22.9km、南北17.4kmの広がりをもち、福岡県の面積の約5%に相当します。合併後の人口は5万2444人で65歳以上が1万6607人、高齢化率31.7%です。（H27国調）

朝倉市の公共交通は、相乗りスクールバスと相乗りタクシーを合わせてコミュニティバス事業としています。鉄道、路線バスを軸としながら、もともと路線バスが走っていたところもコミュニティバスが補い繋いでいくという形です。

市が主催するコミュニティバスは1路線の4コースです。その中で、相乗りタクシーは8路線、相乗りスクールバスが1路線となっていますが、全体の10路線を市の財政負担で取りまとめ、運行内容は、市、交通事業者、住民、そして運輸局などとも協議しながら進めています。

相乗りタクシーの取り組みについては、路線バス、コミュニティバス、福祉バスに行政負担をしてきたが、増え続ける維持費の抑制と、市民サービスが届かない交通空白地域の解消の二つの意味合いから、平成25年から運営を始めています。車両は市から委託業者へ無償貸与です。（10人乗り／ハイエース）運賃は、10キロ未満は定額200円、10キロ以上は300円、65歳以上はそれぞれの半額です。

相乗りスクールバスの取り組みについては、もともとスクールバス事業で市が嘱託職員を採用して朝夕は児童生徒の送迎をしていますが、昼間の空いている時間帯を市街から30キロ離れている地域に1路線、上り5便、下り3便の合計8便でスタートしています。

コミュニティバスの利用者数は、平成29年度の実績から年間2万6391人で1日平均120人程度です。また、行政負担額の年間事業費は4千189万6千円です。（国庫補助金は954万7千円）

所 感

朝倉市の相乗りタクシー・相乗りスクールバス事業の取り組みは、市民がどこ

に住んでいても可能な限り生活が維持できるようにするという基本的な考え方で始まった制度であるということですが、維持費、事業運営費についての課題も多くかかえていることもお聞きしました。

また、路線バスを廃止して相乗りスクールバス、相乗りタクシーを復元しても、運行便数では、地域間でかなりの格差があるということです。どちらかというとなら路線バスから切り替えた地域の既得権のような形で運行便数が多く設定される一方で、新たに始めたところの地域は運行便数が少ないということなどについて、需要に応じた便数を設定していく必要があるとのことでした。

運賃を上げる可能性はあるのかという質問に対しては、高齢者は2分の1の100円としているが、あまりにも低いので、他の公共施設の利用料と同じように自己負担1割くらいはもらうようにしたいとのことでした。

今後の方向性として、シビルミニマムとしての基準を設定したうえで、利用実態に応じて運航サービスを増減させる基準を設け、運行サービス水準の適正化・平準化を進める。この仕組みを通じて、路線維持に対する住民の意識を醸成するとしています。

担当課の方の「いまは、コミュニティバスを多くの方が乗って残そうという意識を住民に持っていただくための啓発に力を入れているところです」という言葉に当市にも共通するものを感じました。

当市においても、進む高齢化・過疎化の中で地域住民の生活の維持に公共交通の充実が喫緊の課題となっていますが、同じような問題を全国の自治体も抱えているのではないかとという言葉もありました。それだけに行政・交通事業者・住民との話し合いはますます重要であると感じましたし、改めて、補助金を減らしている国に対して、公共交通の充実を求めていくことの必要性も強く感じました。

1 視察項目：周南市の6次産業化チャレンジ支援事業の取り組みについて

日 時：平成31年2月12日（火） 15：30～17：00

参加者：菊池孝 坂本良子

相手方：経済産業部 農林課

6次産業化 地産地消担当 三戸晃児

議会事務局長 藤田真治

場 所：会議室

研修内容

周南市は平成15年2月に2市5町が合併し誕生しました。市域は656平方キロメートル、平野部と山間部の割合が7対3で、海を望み、海岸線に沿って周南石油コンビナートが立地しています。人口は合併当時約17万人でしたが、現在は約14万5千人ということです。

周南市の取り組んでいる6次産業は、地域資源を活用した農林漁業者による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年12月施行）いわゆる「六次産業化・地産地消」の二つの柱を総合的に推進していこうというところからスタートしているとのことで、最終的には若者も子供も安心して定住できる地域社会を構築するというのが目的となっているということです。

農林漁業者が主体となって、自ら生産した農林水産物などを活用した新商品を開発して、新たな販路を開拓していこうという取り組みですが、6次産業化チャレンジ支援事業は、国については3年から5ヵ年計画となっており、販売店舗施設などについてのソフト事業は6次産業化ネットワーク活動整備交付金の補助率3分の1、それからハード事業として、活動整備交付金が10分の3です。

あわせて、山口県は、山口6次産業化農商工連携推進事業でソフト事業については、商品開発、パッケージ開発、市場評価、商談化への出店、販売促進資材の作成などを対象にしています。

対象事業費は、100万円～500万円で補助率は2分の1以内になっています。ハード事業については、新商品の製品に係る施設等の整備に加工機器などの設備購入費に補助をするということです。この対象事業費は、300万円～2000万円で、補助率は3分の1以内ということです。

これを受けて周南市として、県の補助事業に上乗せで補助をしており、整備率は、ソフト・ハード事業とも、県の事業に上乗せする率は6分の1以内という形になっています。

周南市は、6次産業化地産地消を受けて、「周南市地産地消促進計画」を平成25年9月に策定しました。当初は3ヵ年計画でやって、28年3月に第2次計

画を策定して現在実施しており、来年にはまた、新しい計画を策定する段階であるということです。

この計画を推進していく体制として、「周南市地産地消推進協議会」を立上げ、協議会には、有識者や、農業団体、漁業団体、消費者団体、販売流通関係団体、そして、商工関係、観光関係、一般工房、行政の委員で構成されています。また、協議会には以下の3つの専門部会を設けています。

- ① 地産地消普及啓発活動推進プロジェクト会議
- ② 流通販売促進プロジェクト会議
- ③ 地域ブランド産地育成強化プロジェクト会議

これまでに、周南市の資源、特性を活かした個性と魅力を持った産品を周南ブランドとして100品目が認定されているということですが、現在、この中からリーダーを決めていこうという取り組みが始まっているということです。

それから、周南市には「ソレーネ周南道の駅」が重点道の駅に認定されていますが、その柱となったのが、道の駅の集荷システムを一步進めた取り組みと高齢者の相談窓口を道の駅につくること、そして、水素ステーションの誘致を検討するということが、認定の理由であるということです。

所 感

周南市には昭和39年に石油コンビナートが形成され、多くの企業が立地していることから、企業城下町という言われ方をしているとのことです。その企業の主な製造品が苛性ソーダで、それらの製品を生産するために大量の電気が必要とされることから、企業にはそれぞれに自家発電設備が整備され、それぞれの生産過程で発生する副生水素がクリーンエネルギーとして注目を集めているということです。そうした企業群から出るエネルギーは、福岡県全体の電力を賄うことが出来る能力を持っており、別名、電解コンビナートという言い方もされているとのことで、庁舎の電気もそれで賄っているとお聞きしました。

6次産業では、平成26年に宇部フロンティア大学との官学連携協定を結び、28年度には共同開発による商品が生まれ、商工会議所と6次産業化農商工連携フェスタも行われています。

学校給食にも地産地消は実施されているのかという質問には、地産地消推進協議会には学校給食課も入り、学校給食の地産地消率の引き上げにも取り組んでいただいているとのことでした。また、学校給食課からも新たな食材についての相談も受けているということです。

周南市の6次産業チャレンジ支援事業の取り組みは、市民が安心して定住できる地域社会の構築にあるという、このことはいま当市が取り組んでいる課題と共通することも多く、今後の活動の参考にしていきたいと感じました。

2 視察項目：周南市「大道理ほたる工房」の取り組み（現地視察）

日 時：平成31年2月13日（水）10：00～11：00

参加者：菊池孝 坂本良子

相手方：大道理ほたる工房 代表者 秋 貞 啓 子

場 所：「大道理ほたる工房」の施設と同地域内にある周南市支所

研修内容

周南市では、周南市のまちづくりの中で、前期5年の主要プロジェクトとして、中山間地域振興プロジェクト事業を実施しています。その中に共創の地域づくりを実現する2つの柱（手法）の一つに「夢プラン」があります。夢プランとは、「安心して暮らせる」「楽しく元気に暮らせる」「住み続けられる」「住んでみたくなる」「訪れてみたくなる」・・・そのような地域を作るために地域に暮らす人達の知恵と力で作る計画。ありたい姿・将来像を実現するための取り組みの方向性・行動計画。という項目が掲げられていますが、その中に大道理地区の夢プランの実践活動の加工事業に「ほたる工房」が位置付けられています。

○事業開始：平成27年3月

○事業主体：大道理ほたる工房（会員17名）

○事業内容：弁当（仕出し）の製造・配達

商品名：満開弁当 500円～

○営業日数：週3～4日 ※配達は週3日

○加工所所有者：大道理をよくする会 ※工房へ無償貸与

○整備費用：9,662千円

・自己資金：2,404千円 ※寄付金、よくする会積立金

・県補助金：2,404千円 ※中山間地域総合支援補助金

・市補助金：2,404千円 ※ //

・国交付金：2,450千円 ※過疎集落交付金 10/10

○人的支援

・地域おこし協力隊員

・中山間地域づくりコーディネーター派遣

・YICキャリアデザイン専門学校

所 感

ほたる工房には、デザイン専門学校の生徒さんが作った、お弁当容器のパッケージと割りばし袋のデザインがお弁当を楽しく感じさせています。現地で調理の作業状況を見学させていただき、動きやすいように調理器具が配置されていることに感心しました。高齢化と過疎化が進む中で始まったお弁当の加工事業は今後、地域の人たちの拠り所となっていくのではないかと感じました。今回の視察で学んだことは、これからも当市での活動に活かしていきたいと思います。

- 1 視察項目：四国中央市子ども・若者発達障害支援センター事業について
日 時：平成31年2月14日（木） 9：30～11：00
参加者：菊池孝 坂本良子
相手方：四国中央市子ども若者発達支援センター管理係
管理官 近藤様 外 子ども若者発達支援センタースタッフ職員
場 所：四国中央市子ども若者発達支援センター

研修内容

平成16年4月、市町村合併により四国中央市が誕生しました。平成19年4月に発達支援準備室が設置されました。平成20年4月に発達支援センターに名称を変え、通園・親子ホームを所管、市内5カ所にあった幼児ことばの教室をセンターに統合し、個別療育を開始しました。平成25年に多機能型事業所、四国中央市子ども発達支援事業施設として指定通所支援事業者の指定を受けています。その後もさまざまな支援事業を取りこみながら平成29年4月には、四国中央市子ども若者発達支援センターとして新築・開所となり、通園・親子ホーム、発達支援室を統合し、以下に記した事業が行なわれています。

- ・四国中央市子ども若者総合相談センター
- ・四国中央市児童発達支援センター
- ・四国中央東部子どもホーム
- ・管理係に再編

同年、発達支援室が発達支援課に昇格し、子ども若者支援センター、太陽の家を所管し、きめ細やかな支援活動が展開されています。

また、センターの愛称を「パレット」としていますが、その理由は、「子どもたちの様々な個性や特性が集まり、成長や発達を支援し、社会へ送り出すための準備の場」である本施設を、「いろいろな色を置き、混ぜ合わせて新しい色を作り出し、キャンパスにもっていくためのパレット」に例えたものだとのことです。

組織体制は、課長「1」、センター長「1」、子ども若者総合相談センター「7」「児童発達支援センター「17」、東部・西部子供ホーム「12」、管理係「5」となっています。

また、平成22年に、子ども若者育成支援推進法が出来、実施は努力義務とされていますが、市では、子ども・若者支援地域協議会を設立しました。そこでは、それぞれの専門分野の連携により、効果的かつ円滑な支援を行うため、名称を「四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議」として設置し、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用など地域の様々な機関によるネットワークが構築されています。

所 感

四国中央市では、子ども若者未来応援計画（パレットプラン）というものがあり、計画の対象は、「障害の有無にかかわらず、それぞれの有する特性により社会生活を送るうえで何らかの困りごとがある子どもと若者」としています。

子ども若者総合支援センターに寄せられる相談は、発達に関する相談だけではなく、子どもの不登校や、法律上の非行、ニート、引きこもりといった若者の特有の悩みなども寄せられ、相談は多岐にわたっていますが、それに対し、きめ細やかな対応で臨まれていることがよく分かりました。

説明のあと、支援センター内を案内していただき、貴重な取り組みの様子を見学させていただきましたが、親、子ども、スタッフの笑顔がとても印象的でした。

近年、社会の環境や経済状況が大きく変化する中で、人間を取り巻く環境は複雑になり、それだけに多様な対応が求められていくと思いますが、そういう中で、多くの関係者の力で支える体制が進んでいる形を四国中央市の取り組みで学ぶことが出来ましたし、それらのことを参考にしながら、今後の活動に活かしてまいりたいと思います。